

第46回産業統計部会結果概要

1 日時 平成26年10月2日(木) 13:59~15:24

2 場所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

(部会長) 西郷浩

(委員) 川崎茂、野呂順一

(専門委員) 青木眞美、大藪卓也、鈴木隆

(審議協力者) 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都

(調査実施者) 国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室：稲本室長ほか

(事務局) 内閣府統計委員会担当室：池本参事官補佐

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、佐藤国際統計企画官
ほか

4 議題 鉄道車両等生産動態統計調査の変更について

5 概要

- 8月25日に、統計調査の実施現場視察として実施した鉄道車両製造工場の視察に参加した委員及び専門委員から、感じた事柄などについて報告があった。
- 調査実施者から、前回部会で宿題とされた事項について報告を行った。
- その後、審査メモ中の「3 その他(1) 公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月13日閣議決定)における指摘事項への対応」及び「3 その他(2) 公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)における指摘事項への対応」について審議を行った結果、いずれも適当と判断された。
- 答申(案)について審議が行われ、部会として了承された。

委員・専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

(1) 鉄道車両製造工場現場視察について

- ・ 鉄道車両のような特殊な物の生産現場を見学するのは初めてであり、非常に有益な機会であった。部会では鉄道車両の生産過程の把握可能性について審議されたが、その生産過程では非常に多くの種類の車両が同時並行的に製造されている中、それらの状況を途中段階で捉えるのは、統計調査のためとはいえ難しいということが実感として分かったことが成果である。
- ・ 各種の報告作成に対応する担当者が1人配置されており、記入体制がしっかりしている事業所であると印象を受けた。また、統計調査で把握している「出荷額」には、発注者側から持ち込まれた部品の部分は含まれておらず、データを見るときに注意が必要であることが分かった。さらに、オンライン回答について、報告者である事業所ではいろいろな部署に所在する情報を集め調査票に記入するというプロセスがある中、電子化を進めていくことは、統計作成者側にはメリットはあるが、事業所にとってはそれほどメリットがあるわけでもない場合があることが分かった。電子化を進める際には、事業所

側のニーズを踏まえた上で対応していく必要性について感じた。

- ・ オンラインによる回答も含めて、報告者にとって調査事項のどこが負担となっているかといった具体的な実務上の状況や問題点などは、実際に調査票を作成している担当職員に聞かないと分からないということが理解でき、今後、報告者からの意見をどのように把握していくとよいのかといった点で参考になった。また、鉄道車両製造工場は、発注者である鉄道会社からモーター等の基幹部品を支給されているとのことであり、他の業態ではあまり聞いたことがなく、このような業態による違いを公的統計にどのように反映するのかといった点で難しさを感じた。
- ・ 船舶と異なり、製造過程に区切りがあるわけではないので、生産の途中経過を計上するのは困難であるとの印象を受けた。

(2) 前回部会で宿題とされた事項について

- ・ 前回部会の指摘を踏まえ、新たに調査項目としている「公的機関」の文言について、SNA や産業連関表で使用されており、また、報告者にとっても分かりやすい「公的企業」に修正するとする調査実施者の変更案については、適切であると考えている。

(3) 「3 その他(1) 公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月13日閣議決定)における指摘事項への対応」について

- ・ 平成24年4月の関係4省による合意(「生産動態統計の一元化に向けた取組みについて」(平成24年4月27日生産動態統計の整備に関する検討会議了解))に基づき、各調査に共通した調査事項である「生産」、「出荷」及び「在庫」について、平成26年1月調査分から e-Stat 上に共通集計表を公表しているとのことであり、また、本件については、統計委員会に「統計法施行状況報告」として報告され、基本計画部会で審議され、「実施済み」として了承されているものであり、適切であると判断する。

(4) 「3 その他(2) 公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)における指摘事項への対応」について

- ・ 先日の統計調査の実施現場視察の際、事業所側から、エクセルシートによる調査票に数字を記載する場合、欄が1セルに1桁ずつ入力しなければならないので負担であるといった意見が寄せられており、対応が必要ではないか。
→ 現状ではホームページにPDF形式で掲載をしており、エクセル形式は希望する事業所に個別に対応していたが、今後は、事業所の利用ニーズを把握し、改善すべきところは改善し、エクセルシートによる調査票もそのまま利用できるようホームページに掲載することとしたい。
- ・ 現在、オンライン回答を行っている33事業所は規模の大きなところが多いのか。そうだとすれば、オンライン回答をしていないところについては、事業所規模の問題から報告者側のIT設備にも原因があると考えてよいのか。
→ 現状ではオンライン回答をしている事務所は、大手の事業所が多い状況であるが、パソコンを利用していない事業所はないと思うので、大手以外の事業所にもオンライン利用による報告をお願いしていくこととしている。

- ・ メールによる回答は、メールアドレスの指定間違いによる誤送信のリスクがある。万が一、誤送信しても情報が漏れないようにするための対策を講じているのか。
→ メールに添付するエクセルやワードファイルにパスワードを付すなどパスワード機能によるセキュリティ対策を講じることとしたい。
- ・ パスワードが破られる場合が想定される。調査票に記載された個数や金額などを第三者に見られた場合、事業所にとっての痛手はどの程度のものか。回答する事業者がメール回答に納得すればよいということか。
→ 事業所に対しては、誤送信が起こらないよう注意喚起を行っているところである。
- ・ オンラインによる回答率を向上させるのが究極の目的ではなく、様々な回答のメニューを用意することで、回答者側及び調査実施者側の調査負担を減らし、正確な統計が少ないエネルギーで得られるようにしようとするのが究極の目標ではないかと考える。もし事業所がメール回答によるリスクが大きいと判断すれば、別の方法で回答することになるのではないかと考える。
- ・ メールは、最初に正確に送るように注意すれば、次回からは「返信」を活用するなどにより誤送信するようなことはないのではないかと考える。調査実施者側においてメールによる提出が可能な旨を周知することとであり、メールによる回答率の向上につながるのではないかと考える。
- ・ 今回、事業所にとって、特にメールによる回答の選択肢が増えたという効果が高いのではないかとということで、部会として、調査実施者によるオンライン利用向上に向けた取組は適切であると判断する。

(5) 答申（案）について

ア 「1 本調査計画の変更」

(ア) 「(2) 理由等」の「ア 報告を求める者の変更」について

- ・ 答申（案）の「母集団情報の変更があった旨の注意書きを付す等により」の「等」は何が含まれ、どの程度書いてもらえるのか。例えば、変更前後で母集団がどれほど違うのか、それによって数字がどれほど影響を受けるのかといったことの説明などを想定しているのか。
- ・ ここで「等」と書いてあるのは、量的な評価をするというよりは名簿情報が変わっているのでもそのことは勘案した上で統計データを利用してくださということに注意書きなりで周知徹底する意味での「等」ではないか。
- ・ 答申（案）としては了承された。

(イ) 「(2) 理由等」の「イ 調査対象の範囲」について

特段の意見なく了承された。

(ウ) 「(2) 理由等」の「ウ 調査事項の変更」について

- ・ 公的企業に該当する事業所の一覧表について、今後、経営形態の変更により公的企業でなくなることがあると考えるが、その都度見直しを行うのか。
→ 公的企業に該当する事業所の一覧表は、適宜見直しを行うこととしている。

- ・ 答申（案）としては了承された。

イ 「2 前回答申における今後の課題への対応について」

- ・ 答申（案）6 ページ目の③の「コスト情報の開示につながるおそれがあり調査への協力を得られないこと。」について、「協力を得られないこと」とまで言い切らなくてもよいのではないか。「協力が得られにくいこと」といった表現が適切ではないか。
- ・ 前回部会の審議において、生産の進捗状況を把握するための基準を設けたとしても、報告者に対して大きな負担を強いる割には、最終的な数字にはあまり大きな影響はないとする効果性の説明もあったが、この点は盛り込まないのか。
- ・ 量的判断の部分では、例えば IIP などマクロな統計全体に与える影響は非常に少ないというものであった。しかしながら、本調査だけをみると理想的には生産の進捗状況が捉えられたほうがよいという点については動いていないと判断されることなどから、量的判断に関する内容は答申（案）にあえて記載しないこととする。
- ・ 答申（案）としては、指摘箇所を修正した上で了承された。

ウ 「3 オンライン調査の推進」

- ・ メールによる回答はオンライン回答率の分子に入れて良いのか。
→ オンライン回答の定義の中に、メールによる回答も含まれると整理されている。
- ・ 答申（案）の5行目の「報告者負担の」の後に「軽減」の文言を入れたほうがよいのではないか。
- ・ 調査実施者によるオンライン利用率の向上のための取組の①から⑥までについて、メールによる回答に言及した④及び⑥を隣り合わせに配置することで④、⑥、⑤と順番を入れ替えるとともに、関係団体に対するオンライン調査協力依頼に言及した⑤のうち、「具体的には、各団体の HP においてオンライン調査協力を呼びかけるとともに、可能な場合は各団体の HP からも本調査の HP にリンクできるように依頼する。」については、答申（案）としては踏み込んだ書き振りであるので削除してはどうか。
→ 調査実施者としては、オンライン回答の利用率向上のためには、当該部分が削除されたとしても、関係団体の協力を得て、当該取組を進めていく考えである。
- ・ 答申（案）としては、指摘箇所を修正した上で了承された。

エ 「4 今後の課題」

- ・ 今回の変更によって母集団情報が大きく変わり、新規に調査対象となり、回答を求める事業所が多く出てくることとなる結果、回答率の低下への対応、丁寧な督促の実施などが必要となり、結果的に母集団情報そのものを精査する作業が生じることとなる。この点については、調査実施者において十分に注意をしつつ、調査に臨んでほしいと考えているが、「今後の課題」としてわざわざ明記しなくとも調査実施者であれば当然実施することであり、あえて書く必要はないのではないかと考える。
- ・ 母集団情報の変更に伴い、過去と今後の系列の段差の差分がどの程度あるのかという情報は、調査実施者として持つておいた方がよい。変更前の調査対象事業所数 94

事業所と変更後の調査対象事業所数 207 事業所をみると、94 事業所はほとんど重なっていると思われるので、分離して集計することはできないのではないか。その結果は刊行物に載せるのがベストであるが、仮にそうでなかったとしてもユーザーに対して答えられるように用意しておくべきである。これらについては「今後の課題」に書くことではないと思うが、要望として申し上げる。

- ・ 変更前後の調査対象事業所のマッチングができれば、差分の試算はできる。これは統計ユーザーにとって非常に有用な情報になるので、できれば公表してほしいが、公表が難しいとしても、少なくとも内部的に試算を行い、母集団情報変更の影響を定量的に評価することを実施していただきたい。
 - 母集団情報が大きく変わるので、母集団情報の変更に係る影響についてはしっかりと検証を行うこととしたい。現時点ではどういう形で公表するかまだ何とも言えないが、柔軟に対応したいと考えている。
- ・ 母集団情報の変更に伴う影響に関する定量的な評価の実施については、調査実施者において適切に行われることが確認できたことから、答申（案）に「今後の課題」として特に記載する事項はないことと了承された。

オ 「1 本調査計画の変更」の「(1) 承認の適否」について
特段の意見なく了承された。

6 その他

答申（案）については、平成 26 年 10 月 20 日（月）開催予定の第 80 回統計委員会において、部会長から報告することとされた。